



平成 22 年 6 月 9 日
総務省 関東総合通信局
関東広域地上デジタル放送推進協議会
全国地上デジタル放送推進協議会
総務省テレビ受信者支援センター
社団法人デジタル放送推進協会

関東地域における地上デジタル放送推進に向けた取組強化（第 1 次）

総務省関東総合通信局（局長 ^{たけうちのぶひろ} 武内信博）管内の 1 都 6 県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）においては、来年 7 月のアナログ放送終了・デジタル放送への完全移行に向けて、ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHF アンテナの設置等、他地域に比べて、大きな課題があります。

そこで、これらの課題について、関係者が協力して、次の 20 施策に取り組むこととしましたので、お知らせします。

別紙：関東地域における地上デジタル放送推進に向けた取組強化（第 1 次）

- 施策 1 ビル陰共聴の個別受信可能エリアにおける対策の強化
- 施策 2 ビル陰共聴施設への共聴スーパー装置の導入
- 施策 3 ビル陰共聴施設のデジタル化改修等の加速化
- 施策 4 「デジサポ・法律家相談」の活用促進
- 施策 5 集合住宅の地デジ対応確認キャンペーンの実施
- 施策 6 ビル陰共聴施設や集合住宅のデジタル対応への助成金活用
- 施策 7 不動産業界との連携強化
- 施策 8 工事業者を紹介する仕組みの構築
- 施策 9 「アンテナチェックマップ（仮称）」の作成・公表
- 施策 10 「アンテナ！チェックキャンペーン（仮称）」の実施
- 施策 11 「Web すぐろく（仮称）」による地デジ対応方法の診断
- 施策 12 ポスター等の掲出
- 施策 13 地方公共団体の広報誌等による周知強化
- 施策 14 消防庁における「住警器」設置促進の取組との連携
- 施策 15 告知スーパーによる周知強化
- 施策 16 アナログ放送の休止等
- 施策 17 放送番組による周知強化
- 施策 18 テレビスポットによる周知強化
- 施策 19 地方新聞・ラジオによる周知
- 施策 20 進捗状況の把握



総務省 おたすねください地デジのこと ☎:0570-07-0101
*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎:03-4334-1111

【連絡先】

総務省 関東総合通信局
デジタル放送受信者支援室
担 当: 山本、新井
電 話: 03-6238-1710

【連絡先】

社団法人デジタル放送推進協会 (Dpa)
総務省テレビ受信者支援センター (統
括本部)
担当: 榊、宇佐美
電話: 03-6459-2785

関東地域における地上デジタル放送推進に向けた取組強化（第１次）

施策１ ビル陰共聴の個別受信可能エリアにおける対策の強化

受信障害が解消し、個別受信に移行することが可能なエリアで、地デジの良好な受信状況やアンテナ設置・ケーブルテレビ移行等の必要性をチラシ等で面的に周知する活動（エリア対策）を、関東全域で６百超の地域で集中的に実施する。

また、アンテナ設置前にアンテナ受信が可能であることを簡単に確認できるよう、地デジ専用アンテナキット（チューナーを含む）を一週間無料で貸し出す取組の活用を、関東地域を中心に強力に推進する。

施策２ ビル陰共聴施設への共聴スーパー装置の導入

ビル陰共聴施設のデジタル化対応に不可欠な施設管理者から共聴施設利用者への周知を促進するため、施設利用者のみに文字スーパーを効果的に表示可能な共聴スーパー装置の導入を６月中に開始する。

特に、未対応のビル陰共聴施設が集中する東京、埼玉、千葉、神奈川において、共聴スーパー装置の積極的な活用を図る。

施策３ ビル陰共聴施設のデジタル化改修等の加速化

建造物等による受信障害が継続する施設で、デジタル化対応が遅れている施設に対し、施設所有者等が実施するデジタル化対応作業について総合的なコンサルティング等を行い、デジタル化完了まで具体的な課題解決を支援する（申込受付は６月末まで）。

施策４ 「デジサポ・法律家相談」の活用促進

受信障害対策共聴施設に係るデジタル化対応に関連し、当事者間の協議の進展を一層促進するため、法律家による相談業務を拡充し、マンションの理事会の場等で相談に応じる「法律家出張相談」を東京都において４月２８日から受付開始。茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川の各県においても６月１４日に受付を開始し、その活用促進を図る。

施策5 集合住宅の地デジ対応確認キャンペーンの実施

他の地域と比較して大きく遅れている集合住宅のデジタル化対応を加速させるため、集合住宅の地デジ対応を無料で確認し、対応済の場合は「地デジカ・ステッカー」を提供し、未対応の場合は診断カルテを作成して改修を促すキャンペーンを、関東全域で3万5千件規模を目標に実施する（申込受付は8月末まで）。

なお、本キャンペーンは「賃貸住宅フェア2010 in 東京」（6月15～16日、東京ビックサイト）など不動産業界関係者が集まるイベント会場でも、賃貸住宅オーナーや賃貸管理会社等へ活用を呼びかける。

施策6 ビル陰共聴施設や集合住宅のデジタル対応への助成金活用

ビル陰共聴施設や集合住宅共聴施設のデジタル化改修については、助成金制度を設けているが、この助成金が関東地域で有効に活用され、ビル陰共聴施設の対応及び集合住宅共聴施設の改修が一層促進するよう、周知広報等を強化する。

（参考）

ビル陰共聴施設改修の助成金制度の概要（別添1）

集合住宅共聴施設改修の助成金制度の概要（別添2）

施策7 不動産業界との連携強化

関東地域の重要課題であるビル陰共聴や集合住宅のデジタル対応を促進するため、不動産業界との定期的な連絡体制を構築するとともに、総務省と関連省庁が連携して不動産関係団体等に対する協力要請を行う等、不動産業界との連携を強化する。

施策8 工事業者を紹介する仕組みの構築

ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHFアンテナの設置等について、デジサポに相談があった場合には、相談者の意向を確認した上で、近隣の工事業者のうち登録を希望する工事業者をリスト化した資料（「地デジ化協力店リスト」）を手交したり、「地デジ化協力店リスト」に掲載されている工事業者の連絡先を口頭で紹介したりする仕組みを、本年6月中に構築し、すみやかに運用を開始する。

また、デジサポのウェブサイトでも、「地デジ化協力店リスト」を掲載する。

なお、「地デジ化協力店リスト」については適宜更新を行う。

施策 9 「アンテナチェックマップ（仮称）」の作成・公表

本年 6 月末までに、関東地域において、UHF アンテナの設置・交換が必要な可能性の高い地域を地図上に表示した「アンテナチェックマップ（仮称）」を作成し、デジサポのウェブサイトに掲載する。

また、作成したマップを、関係地方公共団体や地元の電器店、量販店、工事業者などに情報提供を行う。

施策 10 「アンテナ！チェックキャンペーン（仮称）」の実施

本年 9 月から 12 月までを、UHF アンテナ設置を働きかけるキャンペーン期間と位置づけて、関係者の協力を得て「アンテナ！チェックキャンペーン（仮称）」を計画する。

（例）

- ・ アンテナ設置世帯へのプレゼント企画
- ・ 地元電器店やケーブルテレビ事業者等の協力を得て、「VHF アンテナバスターズ（仮称）」を結成し、UHF アンテナ未設置建物・世帯への訪問対応を実施

キャンペーンの具体的内容については、決まり次第、公表を行う。

施策 11 「Web すぐろく（仮称）」による地デジ対応方法の診断

本年 6 月末までに、デジサポのウェブサイトにおいて、利用者が自らの受信形態等を選択することにより、地上デジタル放送への対応方法を診断できる「Web すぐろく（仮称）」を開発する。この「Web すぐろく（仮称）」を活用し、アンテナ交換等の対応が必要な世帯等に、対応の必要性・方法を認識・理解していただき早期の対応を促す。

施策 12 ポスター等の掲出

ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHF アンテナの設置等の課題について、注意喚起をするポスター等を、本年 6 月末までに作成し、公共施設や電器店・量販店などに掲出を働きかける。

街頭の大型ビジョンや量販店の店頭ディスプレイにおいて、これらの課題に関する注意喚起の映像を流していただけるよう、大型ビジョンの施設管理者や量販店に働きかける。

施策 13 地方公共団体の広報誌等による周知強化

ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHFアンテナの設置等の課題について、特に対応が必要な世帯が多い東京、埼玉、千葉、神奈川の全ての地方公共団体の広報誌に、これらの課題に関する注意喚起の記事が、年内に最低1回は掲載されるよう、各都県や各市区町村に働きかけを行う。

また、これらの課題に関するチラシが、年内に最低1回は回覧板で回覧されるよう、各市区町村に働きかける。

施策 14 消防庁における「住警器」設置促進の取組との連携

消防庁における「住宅用火災警報器」設置促進の取組と連携して、アンテナ交換・設置など、地上デジタル放送への早期対応を働きかける。

例えば、連携が可能な地区を選定し、当該地区において、防火クラブにデジサポが同行して高齢者宅等を戸別訪問し、地上デジタル放送への対応（デジタル受信機の購入だけでなくアンテナ交換・設置などが必要な場合があること等）への注意喚起を行うことなどの取組を実施する。

（参考）消防法に基づき、平成23年6月までに、条例により、全市町村で住宅への「住宅用火災警報器」の設置が義務化される予定。

施策 15 告知スーパーによる周知強化

アナログ放送において、可能な限り、ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHFアンテナ設置等の課題について、注意喚起を促す告知スーパーを流す。

本年7月5日から、アナログ放送が、原則常時レターボックス化することを踏まえ、原則全てのアナログ放送番組において、告知スーパーを表示することとする。

施策 16 アナログ放送の休止等

アナログ放送の視聴者（特に、未対応のビル陰共聴施設や集合住宅共聴施設を利用している世帯、UHFアンテナの設置等が必要な世帯）に、アナログ放送が終了することを明確に認識していただき、早期にデジタル放送に対応していただくために、7月4日に『全国一斉地デジ化テスト』の放送を実施する。またそれ以降については、7月4日の結果等を踏まえて取組を検討する。

施策 17 放送番組による周知強化

地上放送事業者は、関東地域の課題について、注意喚起を行うとともに、必要な対応などを丁寧に解説した番組の放送を行う。

NHKでは、「いっと6けん」などの関東ローカル番組や特集番組等を活用した周知に取り組む。

民放では7月以降、通常番組における一定の周知に加え、特に強化月間において、番組による周知の一層の拡充を図るとともに、それに関連した局広報・番組宣伝等による周知に努める。

(参考) 2010年度の強化月間

7月 テレビ東京、 8月 日本テレビ、9月 テレビ朝日、
11月 TBSテレビ、1月 フジテレビ

施策 18 テレビスポットによる周知強化

UHFアンテナ設置を促進するための「新たなテレビスポット」(「蛍の光」篇)を、本日から放送する。

また7月以降、ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHFアンテナの設置等の課題に関するスポットを中心に、総務省地デジコールセンターの受付時間を配慮して放送できるよう努める。

(参考) 総務省地デジコールセンターの受付時間

平 日：9：00～21：00
土日・祝日：9：00～18：00

施策 19 地方新聞・ラジオによる周知

関東地域の新聞で、ビル陰共聴施設の対応、集合住宅共聴施設の改修、UHFアンテナの設置等の対応方法を分かりやすく示すような新聞広告を行う。

また、関東地域のラジオで、注意喚起のスポットによる周知を行う。

施策 20 進捗状況の把握

関東地域におけるビル陰共聴施設及び集合住宅の施設数は、別添3のとおりである。これらについて、今後の目標を定め、定期的に進捗を把握する。

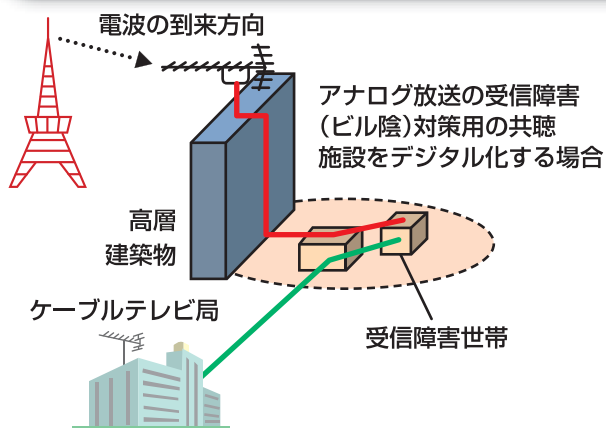
助成対象が
広がりました

ビル陰等の受信障害対策用の「共同受信施設の施設管理者様」へ デジタル化対応への助成金制度のお知らせ お急ぎください! 助成金の申請受付は、2010年7月30日まで!

ビル陰等の受信障害対策のための共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、
国の助成を受けることができます。

デジタル化に必要な経費が3.5万円/世帯以下の場合も助成制度対象となりました。

共聴施設をデジタル化対応に改修する場合 または ケーブルテレビに切り換える場合



アナログ放送の受信障害対策共聴施設を
ケーブルテレビへ切り換える場合

(助成額の例) デジタル化に必要な経費の1/2の助成となります。

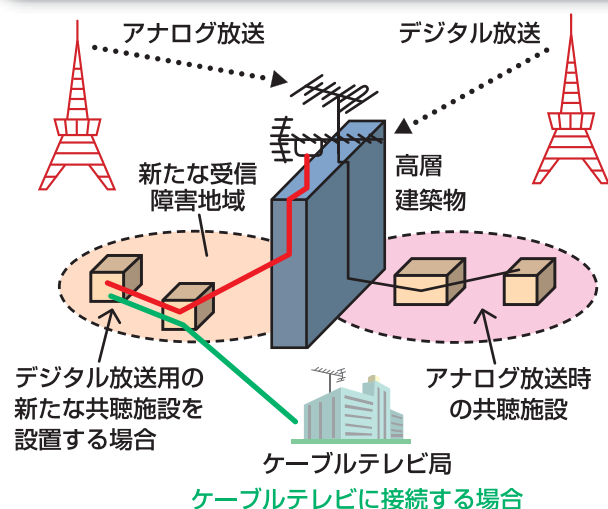
デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
20 万円の場合	10 万円	10 万円
50 万円の場合	25 万円	25 万円
100 万円の場合	50 万円	50 万円

＜ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件＞

- ・ 共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・ 助成制度対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

・ 受信障害対策のために、ケーブルテレビにより、地上アナログ放送の信号供給を受けている場合、デジタル化工事は助成制度対象外です。

デジタル化で新たに受信障害となる地域に共聴施設を設置する場合 または、ケーブルテレビに接続する場合



(助成額の例) 共聴施設設置の場合はデジタル化に必要な経費の2/3の助成となります。

デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
150 万円の場合	50 万円	100 万円
300 万円の場合	100 万円	200 万円
600 万円の場合	200 万円	400 万円

・ ケーブルテレビ接続の場合はデジタル化に必要な経費の1/2の助成となります。

＜受信障害対策施設新設の場合の主な条件＞

- ・ アナログ放送の送信所とデジタル放送の送信所の場所が異なる等により、デジタル放送で受信障害が新たに生じる場合に限りです。

予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。その他、助成金制度の詳細は、次のホームページまたは助成金相談窓口にご連絡ください。http://digisuppo.jp/index.php/infocenter/donation/p/1/

助成金制度に関するお問い合わせ先

総務省 テレビ受信者支援センター
助成金相談窓口

電話 0570-093-724

(平日 9:00～18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-5623-3121で、お受けしております(お間違いないようにお願いします)。

http://digisuppo.jp/



地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター

電話 0570-07-0101

(平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111で、お受けしております。

助成対象が
広がりました

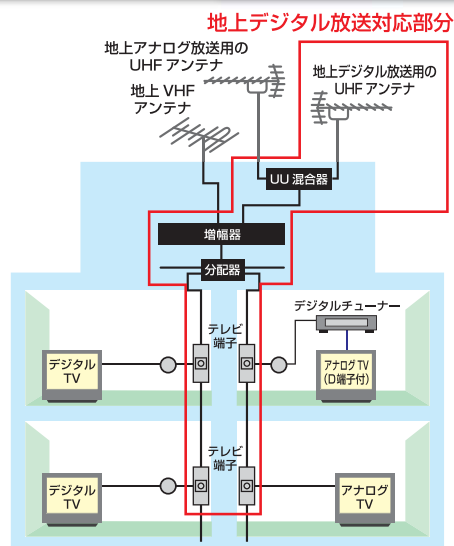
アパート・マンション等の「オーナー様」、「管理組合様」へ

デジタル化対応への助成金制度のお知らせ

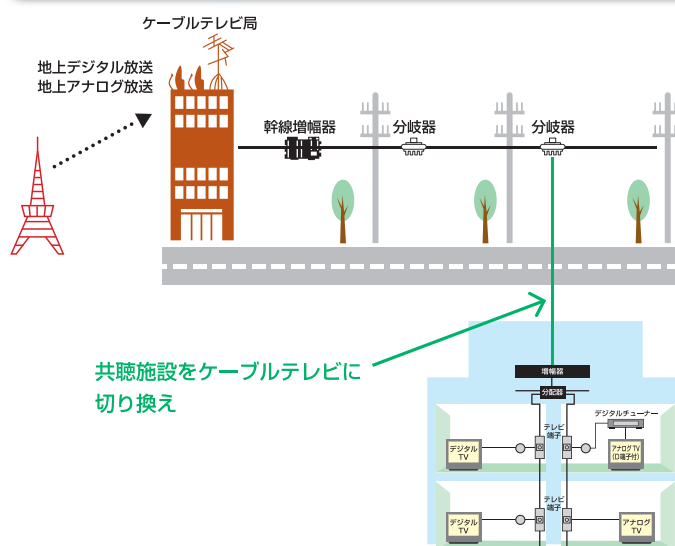
お急ぎください! 助成金の申請受付は、2010年8月31日まで!

アパートやマンションなど共同住宅の共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、
経費負担が過重(世帯あたりの経費が3.5万円超)となる場合に国の助成を受けることができます。

共聴施設を デジタル化対応に改修する場合



共聴施設をケーブルテレビに切り 換えてデジタル化対応する場合



(世帯あたり助成額の例) 最大で1/2の助成となります。

デジタル化に必要な世帯あたりの経費	申請者負担額	助成額
3.5万円の場合	35,000円	0円
5万円の場合	35,000円	15,000円
7万円の場合	35,000円	35,000円
10万円の場合	50,000円	50,000円

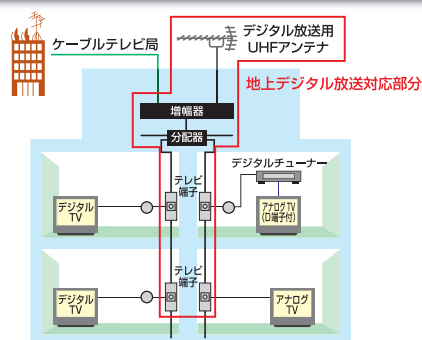
・世帯あたりの経費が3.5万円以下の場合には助成制度対象外です。

〈ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件〉

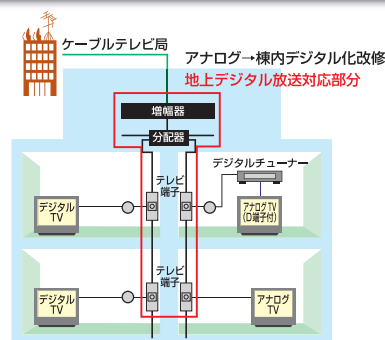
- ・共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・助成制度対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

《助成対象範囲の拡大》 ケーブルテレビでアナログ放送を視聴する共同住宅も助成制度対象に加わりました。

地デジアンテナを設置し、棟内改修して視聴



棟内改修して、ケーブルテレビで地デジも視聴



予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。その他、助成金制度の詳細は、次のホームページまたは助成金相談窓口にご連絡ください。 <http://digisuppo.jp/index.php/infocenter/donation/housing/>

助成金制度に関するお問い合わせ先

総務省 テレビ受信者支援センター
助成金相談窓口
電話 0570-093-724
(平日 9:00~18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-5623-3121で、お受けしております(お間違いないようにお願いします)。
<http://digisuppo.jp/>



地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター
電話 0570-07-0101

(平日 9:00 ~ 21:00、土・日・祝日 9:00 ~ 18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111で、お受けしております。

(別添 3)

受信障害対策共聴施設・集合住宅共聴施設ロードマップ（平成 22 年 3 月版、平成 22 年 5 月 27 日公表）における各都県の 2010 年 3 月末の状況及び 2011 年 3 月末の目標（市区町村別状況及び目標の合計値）は以下のとおり。なお、2011 年 3 月末の目標を達成するため、2010 年 9 月末、12 月末の目標を以下のとおりとする。

東京都の現状と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (10,808 施設)	4,595 施設 (43%)	8,106 施設 (75%)	9,187 施設 (85%)	9,727 施設 (90%)
集合住宅 (36.2 万施設)	17.8 万施設 (49%)	27.2 万施設 (75%)	30.8 万施設 (85%)	34.4 万施設 (95%)

埼玉県 of 現状と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (2,861 施設)	1,405 施設 (49%)	2,289 施設 (80%)	2,432 施設 (85%)	2,575 施設 (90%)
集合住宅 (12.5 万施設)	5.4 万施設 (43%)	10.0 万施設 (80%)	11.3 万施設 (90%)	11.9 万施設 (95%)

神奈川県 of 現状と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (4,205 施設)	1,941 施設 (46%)	3,154 施設 (75%)	3,574 施設 (85%)	3,785 施設 (90%)
集合住宅 (18.7 万施設)	11.0 万施設 (59%)	15.9 万施設 (85%)	16.8 万施設 (90%)	17.8 万施設 (95%)

千葉県の実況と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (2,157 施設)	812 施設 (38%)	1,618 施設 (75%)	1,833 施設 (85%)	1,941 施設 (90%)
集合住宅 (9.8 万施設)	5.5 万施設 (57%)	8.3 万施設 (85%)	8.8 万施設 (90%)	9.3 万施設 (95%)

茨城県の実況と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (489 施設)	191 施設 (39%)	367 施設 (75%)	416 施設 (85%)	440 施設 (90%)
集合住宅 (4.0 万施設)	1.9 万施設 (47%)	3.2 万施設 (80%)	3.6 万施設 (90%)	3.8 万施設 (95%)

栃木県の実況と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (272 施設)	178 施設 (65%)	218 施設 (80%)	231 施設 (85%)	245 施設 (90%)
集合住宅 (3.2 万施設)	2.5 万施設 (78%)	2.9 万施設 (90%)	3.0 万施設 (93%)	3.0 万施設 (95%)

群馬県の実況と目標

	現在の対応済施設数 【2010.3 末現在】 (対応済率)	当面の目標対応施設数		
		【2010.9 末現在】 (対応済率)	【2010.12 末現在】 (対応済率)	【2011.3 末現在】 (対応済率)
ビル陰共聴 (688 施設)	514 施設 (75%)	585 施設 (85%)	605 施設 (88%)	619 施設 (90%)
集合住宅 (2.8 万施設)	2.3 万施設 (84%)	2.6 万施設 (93%)	2.6 万施設 (94%)	2.7 万施設 (95%)